

各種警報発令時の学校の対応について

平成26年5月14日

各種警報が発令された場合の学校の対応について、今年度より以下のように変更しますので、よろしく願います。なお、先日のPTA総会でもご承認いただきました。

1 基本的な対応の仕方

- (1) 安全確保を最優先し、生徒の安全を確保できないと判断した場合は休校等の措置をとる。その場合、午前6時判断を基本とし、「まちCOMIメール」、「HP」で連絡する。
- (2) 安全確保を最優先するが、授業や行事などをできるだけ計画通り実施する。
- (3) 警報が出ていても、天候の状況等回復の見通しがあれば通常の授業や行事を行う。
(その場合は学校から特別な連絡をしない。)ただし、居住地域等により登校すべきかどうかを生徒・保護者が判断する。(その場合欠席扱いとしない。)
- (4) 登下校時及び授業中における自然災害等の対応は別途「危機管理マニュアル」による。

2 対応の仕方に関する考え方

生徒の安全確保を最優先することは当然であり、気象庁が発表する各種の警報には細心の注意を払って学校の対応をする必要がある。同時に、学校の教育目標に基づいて計画された大切な一日を簡単にカットしてしまふことはできない。学校の教育は一日一日が生徒の人格形成のためにあり、そこに全力を傾注するのが学校の使命であり、授業や行事などはできるだけ計画通り実施すべきだと考えている。

よって、「午前6時の時点で警報が出ていれば臨時休校とする」という昨年度までの判断の仕方を改め、今年度以降は、生徒の安全確保を最優先するとともに、できるだけ計画通り授業や行事などを実施するという基本方針の下に、臨時休校等の判断をしたい。生徒の安全確保のために注意を要する気象状況については前日から情報を収集し、その後の時間ごとの予報も参考にし、更に公共交通機関の運行状況等も考慮して、適切に判断したいと考える。

また、居住地域によって積雪や風雨等の状況が異なるので、登校すべきかどうかを一律に学校が指示するのではなく、生徒及び保護者が適切に判断し行動することを求めたい。したがって、そのような判断のもとに登校を控えた場合は欠席扱いとはしない。ただし、登校を控えた状況を報告することが必要である。

その他、自然災害等への対応は別途「危機管理マニュアル」による。